# 保安ネット 操作マニュアル

【簡易申請】

一 利用者向け 一

# 改訂履歴

版	該当箇所	改訂内容	日付
1.0	-	初版作成	2020/6/1
1.1	P2、P3、P16	電気工事業法 手続の追加 ガス事業法 手続名称変更、等	2020/6/8
1.2	P23、P27、P42	受領メールのキャプチャ修正 代行申請不可の記載	2021/10/29
1.3	P2	製品安全4法の取扱い手続の変更に伴う修正	2022/12/23
1.4	P2	製品安全4法の取扱い手続名称の変更に伴う修正	2023/3/17
1.5	P10	保安ネットトップページ画面のレイアウ ト変更に伴う画像の差し替え	2023/10/27
1.6	P32	保安ネット操作画面のレイアウト変更 に伴う修正	2023/12/11
1.7	P4、P5、P8	簡易申請への法令(水素社会推 進法)追加に伴う修正	2024/11/15
1.8	P5	水素社会推進法の対象手続き「輸 入高圧低炭素水素等ガス明細書」 を削除	2025/3/7
1.9	P10、11、12、13、44、45	保安ネット操作画面のレイアウト変更に伴う修正 簡易申請の拡張機能搭載に伴う修 正	2025/3/19

# 目次

1	. はじめに	2
	1-1.当マニュアルの利用対象者について	2
	1-2.保安ネットとは	2
	1-3.保安ネット(簡易申請)で取り扱う手続	2
	1-4.用語について	6
2	. 保安ネット利用時の注意点	7
	2-1.保安ネット利用時の利用アカウント	7
	2-2.利用アカウントごとの参照権限	7
	2-3.ログイン	9
	2-4.ログアウト	. 10
3	. 保安ネット(簡易申請)基本操作	. 11
	3-1.画面レイアウト	. 11
	3-2.トップページ	. 12
	3-3.要対応手続一覧	. 13
	3-4.新規手続(簡易申請)	. 15
	3-4-1.火ニュー説明	. 15
	3-4-3.手続の提出方法	. 16
	3-4-4.本省・監督部・経産局からの問合せ	. 24
	3-4-5.受付完了の通知	. 28
	3-5.全手続一覧(簡易申請)	. 29
	3-6.お知らせ	. 30
	3-7.よくある質問	. 31
4	. 保安ネット(簡易申請)共通操作	. 32
	4-1.操作ボタン	. 32
	4-2.ヘッダー	. 33
	4-3.エラー	. 34
	4-4.ワーニング	. 35
	4-5.入力補助_入力ガイド	. 35
	4-6.入力補助_郵便番号検索	. 35
5	. 保安ネット(簡易申請)機能	. 38
	5-1.アカウント検索	. 38
	5-2.グループ登録	. 39
	5-3.代行申請について	. 43
	5-4.アカウント停止時の問合せ先	. 43

保安ネット	簡易申請	利用者向け操作マニュアル
体文作力	间勿十明	小いついりがましてニエンル

5-5.審査者からのファイル送付、	およびメール通知機能	 44

## 1. はじめに

#### 1-1. 当マニュアルの利用対象者について

・当マニュアルの利用対象者は、簡易申請を利用して各種手続を提出する方になります。

#### 1-2. 保安ネットとは

・産業保安分野における一部手続について、インターネット上で提出・確認を行うためのサービスです。対象手続は「1-3.保安ネットで取り扱う手続」をご確認下さい。

#### 1-3. 保安ネット (簡易申請) で取り扱う手続

・保安ネットの簡易申請にて提出可能な手続は「表 1-3.手続一覧」の通りです。また、記載のない手続についても法令内の手続であれば提出することができます。

表 1-3.手続一覧

<b>4</b>	
法令	保安ネット(簡易申請)における手続名
電気事業法	事業用電気工作物の保安規程の届出
	主任技術者選任又は解任届出
	主任技術者兼任承認申請
	主任技術者選任許可申請
	保安管理業務外部委託承認
	発電所出力変更報告
	自家用電気工作物廃止報告書
	ばい煙発生施設廃止報告書
	主任技術者選任又は解任届出書(ボイラー・タービン主任技術者、ダム水路主任技術
	者)
	工事計画変更届出書
	使用前自己確認結果届出書
	自家用電気工作物使用開始届出書
	自家用電気工作物名称等変更届出書
	電気工作物使用方法変更届出書
	PCB 含有物設置、変更、廃止、事故、管理状況届出書
	その他(※別途、手続名を記入下さい)

法令	保安ネット(簡易申請)における手続名
電気工事業法	みなし登録電気工事業者 届出事項の変更届出
	登録電気工事業者の登録・変更
	その他(※別途、手続名を記入下さい)
製品安全 4 法	略称表示承認の申請
	輸出用例外届出(※電安法を除く)
	例外承認の申請
液化石油ガス法	その他(※別途、手続名を記入下さい)
火薬類取締法	火薬類製造営業許可申請書
	危害予防規程(変更)認可申請書
	危害予防規程変更届
	火薬類製造施設等変更許可申請書
	火薬類製造施設·火薬庫軽微変更届
	完成検査申請書
	保安検査申請書
	保安教育計画の認可申請
	保安教育計画の変更の認可申請
	定期自主検査の報告
	定期自主検査計画の届出
	定期自主検査変更の届出
	その他(※別途、手続名を記入下さい)
鉱山保安法	工事計画(変更)の届出【施行規則第 31 条第 4 項(様式第一)】
	特定施設の使用開始又は廃止の届出【施行規則第 33 条(様式第二)】
	保安規程の設定(変更)の届出【法第 19 条第 1 項又は第 2 項】
	保安統括者、保安管理者の選任(解任)の届出【施行規則第41条第2項(様式
	第三)】
	保安統括者、保安管理者の代理者の選任(解任)の届出【施行規則第 42 条(様
	式第四)】
	作業監督者の選任(解任)の届出【施行規則第43条第4項(様式第五)】
	鉱山労働者代表の届出事項の変更の届出【施行規則第 44 条第 2 項(様式第
	六) ]
	保安図の複本の提出【施行規則第 47 条第 1 項】
	保安図の複本の提出省略の申し出【施行規則第 47 条第 1 項】
	災害報告【施行規則第 46 条第 1 項(様式第七等)】

法令	保安ネット(簡易申請)における手続名	
鉱山保安法	粉じん濃度の測定結果に基づく作業環境評価結果報告書の報告【施行規則第46条	
(続き)	第 2 項(様式第八)】	
	石綿粉じん濃度の測定結果に基づく作業環境評価結果報告書【施行規則第 46 条第	
	2 項(様式第九)】	
	有害鉱業廃棄物の処理結果報告書【施行規則第46条第2項(様式第十)】	
	汚濁負荷量測定方法届出書【施行規則第 46 条第 2 項(様式第十一)】	
	放射性物質濃度等報告書【施行規則第 46 条第 2 項(様式第十二)】	
	その他の鉱山保安法施行規則第 46 条 2 項に係る報告【施行規則第 46 条第 2 項】	
	その他(※別途、手続名を記入下さい)	
ガス事業法	保安規程変更届出書	
	ガス主任技術者選任又は解任届出書	
	保安業務規程変更届出書	
	消費機器周知・消費機器調査・漏えい検査特例承認申請	
	事故報告(詳報)	
	その他(※別途、手続名を記入下さい)	
熱供給事業法	保安規程変更届出書	
	事故報告(詳報)	
	その他(※別途、手続名を記入下さい)	
特定ガス消費機器	ガス消費機器設置工事監督者資格認定申請	
の設置工事の監	ガス消費機器設置工事監督者資格証再交付申請	
督に関する法律	その他(※別途、手続名を記入下さい)	
金属鉱業等鉱害	使用済特定施設鉱害防止事業計画(変更)の届出【施行規則第6条(様式第	
対策特別措置法	一、様式第二)】	
	鉱害防止積立金分割積立申請書の提出【施行規則第 12 条(様式第三)】	
	鉱害防止積立金取り戻し金額確認申請書の提出【施行規則第 19 条(様式第四)】	
	使用中の特定施設の状況に係る報告【施行規則第 21 条】	
	使用済特定施設に係る報告【施行規則第 25 条】	
	鉱害防止事業基金拠出期間変更届出書【施行規則第 28 条(様式第五)】	
	鉱害防止費用確認申請書の提出【施行規則第 33 条(様式第六)】	
	鉱害防止事業計画変更届出書【施行規則第 34 条(様式第七)】	
	その他(※別途、手続名を記入下さい)	
高圧ガス保安法	認定完成検査実施者の認定の申請	
	認定保安検査実施者の認定の申請	
	特定認定完成検査実施事業者の認定の申請	
	特定認定保安検査実施事業者の認定の申請	

法令	保安ネット(簡易申請)における手続名
高圧ガス保安法	自主保安高度化事業者の認定の申請
(続き)	認定完成検査実施者の認定の更新
	認定保安検査実施者の認定の更新
	特定認定完成検査実施事業者の認定の更新
	特定認定保安検査実施事業者の認定の更新
	自主保安高度化事業者の認定の更新
	認定完成検査実施者の変更届
	認定保安検査実施者の変更届
	特定認定完成検査実施事業者の変更届
	特定認定保安検査実施事業者の変更届
	自主保安高度化事業者の変更届
	認定完成検査実施者の施設の追加
	認定保安検査実施者の施設の追加
	特定認定完成検査実施事業者の施設の追加
	特定認定保安検査実施事業者の施設の追加
	自主保安高度化事業者の施設の追加
	特別充てん許可
	指定機関の指定の指定
	指定機関の事業所の変更の届出
	指定機関の業務規程の認可
	指定機関の業務規程の変更認可
	指定機関の業務の休廃止の届出
	その他(※別途、手続名を記入下さい)
水素社会推進法	高圧低炭素水素等ガス製造承認申請書
	承認製造事業承継届書
	高圧低炭素水素等ガス製造施設等変更承認申請書
	高圧低炭素水素等ガス製造施設軽微変更届書
	高圧低炭素水素等ガス製造開始届書
	高圧低炭素水素等ガス製造廃止届書
	製造施設完成検査申請書
	高圧ガス保安協会完成検査受検届書
	指定完成検査機関完成検査受検届書
	完成検査結果報告書
	危害予防規程届書
	高圧ガス保安統括者届書

法令	保安ネット(簡易申請)における手続名
水素社会推進法	高圧ガス保安技術管理者等届書
(続き)	高圧ガス保安主任者等届書
	高圧ガス保安統括者代理者届書
	高圧低炭素水素等ガス製造施設休止届書
	保安検査申請書
	高圧ガス保安協会保安検査受検届書
	指定保安検査機関保安検査受検届書
	保安検査結果報告書
	貯蔵所設置承認申請書
	承認貯蔵所承継届書
	承認貯蔵所位置等変更承認申請書
	承認貯蔵所軽微変更届書
	高圧低炭素水素等ガス貯蔵開始届書
	承認貯蔵所廃止届書
	承認貯蔵所完成検査申請書
	輸入検査申請書

## 1-4. 用語について

用語	意味
あ行	
アカウント	保安ネットを利用する際に利用者を識別するための識別情報。
エラー	手続において、誤りと判断した情報が検出されたことを知らせる機能。
か行	
簡易申請	申請書を添付する形で提出することができる簡易な申請手続。
監督部	産業保安監督部の略称。
経産局	経済産業局の略称。
さ行	
申請	行政手続において審査・決裁行い、承認された際には通知を行う手続の総称。
G ビズ ID	1つのアカウント ID・パスワードで、経済産業省が提供する様々な行政サービス
	が利用できるサービス。
ソート	昇順や降順など、一定の順序性に基づいて、順番を並び替える機能。
た行	
ダウンロード	自身のコンピューター(PC)およびモバイル端末にデータを保存する機能。
タブ	画面の切り替えを実施することが可能となる見出し。
は行	
本省	経済産業省の略称。
プレビュー	保安ネットでアップロードした電子ファイルの中身を、画面上で表示する機能。
5行	
ログイン	G ビズ ID を使用し、保安ネットにアクセスするための認証行為。
	利用開始するための契機。
ログアウト	G ビズ ID を使用し、保安ネットの利用を終了するための認証行為。
わ行	
ワーニング	手続において、不適切・不正確と判断した情報が検出されたことを知らせる機能。

# 2. 保安ネット利用時の注意点

#### 2-1.保安ネット利用時の利用アカウント

・保安ネットを利用する際は、G ビズ ID のアカウントが必要です。 G ビズ ID に関する詳細は、<u>https://gbiz-id.go.jp/top/</u>をご確認下さい。

#### 2-2.利用アカウントごとの参照権限

- ・利用するアカウントごとに、保安ネットにおける簡易申請の参照権限が異なります。「表 2-2」を参考下さい。
- ・法令によって、gBiz エントリーアカウントの利用要否が異なります。「表 2-3」「表 2-4」ご参考下さい。

表 2-2.アカウントごとの参照権限

アカウント名	参照範囲
gBiz プライム	同一法人および個人事業主のgBizメンバーが提出した申請内容・結果
	を参照可能。
gBiz メンバー	同一グループ内の他メンバーが提出した申請内容・結果を参照可能。
gBiz エントリー	自身のアカウントから提出した申請内容・結果のみ参照可能。

表 2-3. 法令ごとの gBiz エントリーアカウント利用可否(一覧)

アカウント名	参照範囲
gBiz プライム、gBiz メンバー	製品安全 4 法
で利用可能	
gBiz プライム、gBiz メンバ	電気事業法、電気工事業法、火薬類取締法、鉱山保安法、
ー、gBiz エントリー	ガス事業法、熱供給事業法、特定ガス消費機器の設置工事の
で利用可能	監督に関する法律、金属鉱業等鉱害対策特別措置法、高圧
	ガス保安法、液化石油ガス法

表 2-4. 法令ごとの gBiz エントリーアカウント利用可否(法令ごと)

凡例:「●」・・・利用可、「×」・・・利用不可

法令	gBiz プライム	gBiz メンバー	gBiz エントリー
電気事業法	•	•	•
電気工事業法	•	•	•
製品安全4法	•	•	×
液化石油ガス法	•	•	•
火薬類取締法	•	•	•
鉱山保安法	•	•	•
ガス事業法	•	•	•
熱供給事業法	•	•	•
特定ガス消費機器の設置工事の監	•	•	•
督に関する法律			
金属鉱業等鉱害対策特別措置法	•	•	•
高圧ガス保安法	•	•	•
水素社会推進法	•	•	•

#### 2-3.ログイン

- ・電子申請を行う場合、保安ネットのポータルサイトより、Gビズ ID を利用してログインを行います。
- ・利用するブラウザは Google Chrome を推奨します。その他、サポート対象ブラウザとして、Edge、FireFox、Safari、IE も利用可能ですが、画面が正しく出力されない可能性ありますので、ご注意下さい。
- ・同一ブラウザにて複数のウィンドウを立ち上げ保安ネットを利用すること、および、複数のタブにて保安ネットを利用することはお控え下さい。

#### 〔ログイン画面〕



#### 2-4.ログアウト

- ・保安ネットからログアウトする場合は、保安ネットの画面右上にあるログアウトボタンを押下します。
- ・ログアウト後はポータルサイトへ遷移します。
- ・保安ネットにて 180 分間の無操作状態が続くと自動的にタイムアウトされ、再度認証を要求するメッセージが表示されます。その際はログイン ID とパスワードを再度入力頂く必要があります。

#### 〔ログアウト画面〕



# 3. 保安ネット (簡易申請) 基本操作

#### 3-1.画面レイアウト

・保安ネット(簡易申請)において、各手続共通の画面レイアウトは以下の通りです。



表 3-1.レイアウト構成

No.	名称	説明
1	保安ネットロゴ	押下するとトップページへ遷移可能。
2	メニューバー	各種メニュー画面へ遷移可能。
3	業務用領域	各種画面で編集を行うことが可能な領域。
4	アカウントアイコン	押下すると自身のアカウントの詳細情報を確認可能。
(5)	ログアウト	保安ネットからログアウト可能。
6	操作中手続欄	操作中の手続が表示され、クリックすると対象の手続の画面に切
		り替えができます
		ログアウトをすると消えます

#### 3-2.トップページ

- ・トップページには、重要なお知らせが表示されます。
- ・各種メニューに関する説明は以下「表 3-2.メニュー構成」を参照下さい。

## [トップページ画面]



表 3-2.メニュー構成

メニュー名	説明
要対応手続一覧	提出した手続のステータスを確認する際にご利用下さい。
	詳細は「3-3.要対応手続一覧」を参照。
新規手続(簡易申請)	新規で手続を提出する際にご利用下さい。
	詳細は「3-4.新規手続(簡易申請)」を参照。
新規手続	簡易申請では使用しません。
新規手続(一括申請)	簡易申請では使用しません。
全手続一覧 簡易申請では使用しません。	
	ログイン時のアカウントおよび、グループ登録されている場合は、同一グル
全手続一覧(簡易申請)	ープ内の gBiz メンバーが提出した簡易申請に関する手続を確認する際
	にご利用下さい。詳細は「3-5.全手続一覧(簡易申請)」を参照。
アカウント管理	グループのアカウント情報を検索する際にご利用下さい。
	詳細は「5-1.アカウント検索」を参照。
お知らせ	保安ネット利用時にご確認下さい。詳細は「3-6.お知らせ」を参照。
よくある質問	保安ネット利用時にご確認下さい。

	詳細は「3-7.よくある質問」を参照。
自治体に提出	簡易申請では使用しません。
電子申請案内	簡易申請では使用しません。

#### 3-3.要対応手続一覧

- ・ログイン時のアカウントおよび所属法人/グループにより入力された手続情報について、ステータスが確認できます。
- ・ステータスの一覧は以下「表 3-3.ステータス一覧」の通りです。
- ・簡易申請のステータスを確認したい場合、「簡易申請提出前」や「簡易申請問合せ」を参照下さい。

表 3-3.ステータス一覧

ステータス	内容
提出前	簡易申請では使用しません。
問合せ	簡易申請では使用しません。
事前相談	簡易申請では使用しません。
手数料等事前確	簡易申請では使用しません。
認	
簡易申請提出前	手続作成後、一時保存を実施し未提出の状態です。
簡易申請問合せ	所管の監督部・経産局から問合せを受領している状態です。

#### 〔要対応手続一覧画面〕

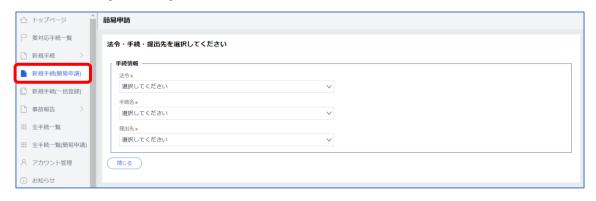


#### 3-4.新規手続(簡易申請)

#### 3-4-1.メニュー説明

- ・保安ネット(簡易申請)にて電子申請を行う際は、新規手続(簡易申請)のメニューを押下し、必要な法令、手続、提出先を選択頂きます。
- ・法令から選択できる手続は、代表的な手続の一覧を表示しています。
- ・提出する手続が無い場合は、その他を選択し、右に表示される手続名を手入力して下さい。
- ・保安ネット(簡易申請)上の手続選択画面と、電子化対象手続の対応は、「表 1-3.手続一覧」を参照下さい。

#### 〔新規手続画面(簡易申請)〕



#### 3-4-3.手続の提出方法

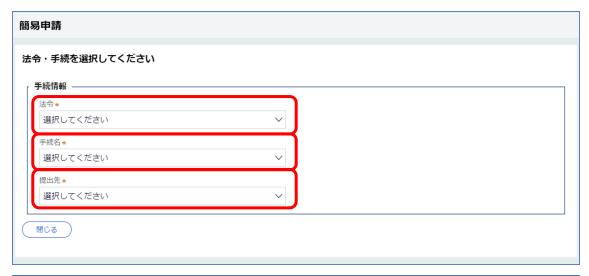
・手続に共通して、以下「表 3-4-3.入力タブ一覧」の通り、入力タブが存在します。

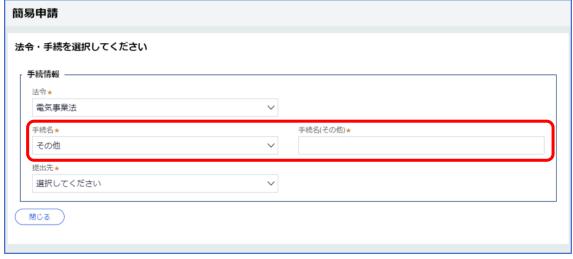
表 3-4-3.入力タブ一覧

入力タブ名	説明
基礎情報	各手続において、アカウント情報をベースに利用者の情報を入力する画面に遷移 可能。
添付書類	各手続において、添付書類をアップロードする画面に遷移可能。

#### 【手順①】

・新規手続(簡易申請)で「法令」「手続名」「提出先」を選択し、「次へ」を押します。もし「手続名」に 提出する手続名が表示されない場合、「その他」を選択し、右に表示される「手続名(その他)」欄に 手続名を入力して下さい。

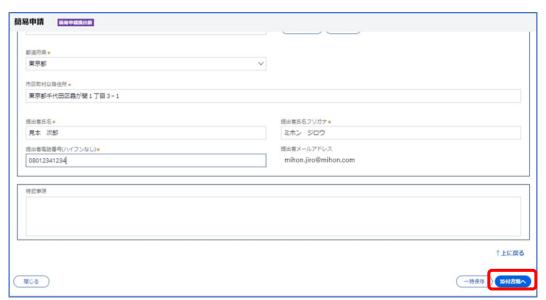




#### 【手順②】

- ・詳細画面の「基礎情報」タブにて申請情報を入力します。提出者の情報はログイン時のアカウントから自動反映されます。修正したい場合や、入力されていない項目については自身で入力頂く必要がございます。
- ・入力が終わりましたら「添付書類へ」ボタンを押下します。





※各ボタンの機能の説明は「表 4-1.操作ボタン①、②」からご確認頂けます。

#### 【手順③】

- ・「添付書類」タブが表示されます。
- ・手続情報として添付書類が必要な場合は、電子媒体のファイルを添付書類として、アップロードします。
- ・添付書類は 1 ファイルに付き最大 10MB、ファイル名は 59 字以内にして下さい。また 1 手続あたり 10 ファイルまで添付可能です。

#### 【手順④】

・申請書類が大量に存在する、一部の書類において電子媒体の確保が難しいなどファイル添付が難しい場合は、「本申請で添付するもの以外の書類は別途郵送します。」にチェックをし、申請後、【手順 ⑨】を確認の上、郵送で添付書類を送付して下さい。



#### 【手順⑤】

・「新規追加」ボタンを押下し、ファイルを添付頂きます。必要に応じ、ファイル名の変更、不要なファイルの削除を実施頂きます。「添付」ボタンを押下し、添付を完了します。



#### 【手順⑥】

・ファイルのレビューやダウンロード、不要なファイルの削除ができます。添付書類の内容確認は、アイコンを押下頂くと可能となります。アイコンの一覧は「表 3-4-3.添付書類アイコン一覧」参照。



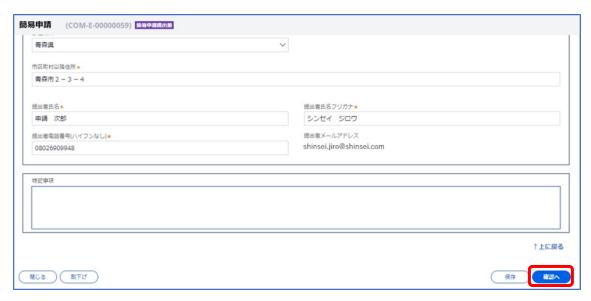
# 表 3-4-3.添付書類アイコン一覧

凡例:「●」・・・利用可、「×」・・・利用不可

アイコン	説明	プレビュー表示	ダウンロード
٨	拡張子が pdf のファイル添付時に表示さ	•	•
	れます。		
X	拡張子がxls,xlsxのファイル添付時に表	×	•
<b>A</b>	示されます。		
w	拡張子が doc,docx のファイル添付時に	×	•
V	表示されます。		
	拡張子が txt のファイル添付時に表示さ	×	•
	れます。		
	拡張子が rtf,csv,tsv のファイル添付時	×	•
	に表示されます。		
	拡張子が png,bmp,jpeg,jpg,tif,tiff	•	•
	のファイル添付時に表示されます。	※tif,tiffの場合は不可	
P	拡張子が ppt,pptx のファイル添付時に	×	•
	表示されます。		

#### 【手順⑦】

・入力および書類添付が完了したら、「確認へ」ボタンを押下頂きます。



※各ボタンの機能の説明は「表 4-1.操作ボタン①、②」からご確認頂けます。

#### 【手順⑧】

・手続内容確認画面に遷移します。入力内容を確認し、問題なければ「提出」ボタンを押下頂きます。



※各ボタンの機能の説明は「表 4-1.操作ボタン①、②」からご確認頂けます。

#### 【手順9】

・提出が完了すると以下の画面が表示されます。別途郵送する書類がある場合は、印刷ボタンを押して、簡易申請内容を印刷し、書類と同封して送付下さい。収入印紙を送付する場合は、簡易申請内容を印刷した書類の空いたスペースに収入印紙を貼って下さい。



#### 3-4-4.本省・監督部・経産局からの問合せ

・手続の内容に確認事項・不備があった場合、監督部/経産局担当者から問合せを受けることがあります。

#### 【手順①】

・手続提出時に登録頂いたメールアドレスへ、担当者から問合せを実施した旨を通知するメールが届きます。メールに添付されたログイン画面 URL をクリックし、保安ネットにログインします。

#### [問合せメールの内容]

様

このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。

提出いただいた手続について、担当者よりお問い合わせさせていただきます。 下記URLから保安ネットにログインし、問合せ内容をご確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

#### 管理番号:

ログイン画面URL

- ※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。
- ※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、 ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。 <ヘルプデスクお問合せ先>

<受付時間>

#### 【手順②】

・ログイン後、メニューにて「要対応手続一覧」を選択し、「法令」を選択し、「ステータス」欄で「簡易申請問合せ」を選択します。メールに記載された管理番号を確認し、対象の手続を押下します。



#### 【手順③】

・問合せ対象の手続が表示された後、「問合せ履歴」タブを選択し、監督部/経産局からの問合せについて、内容をご確認頂きます。



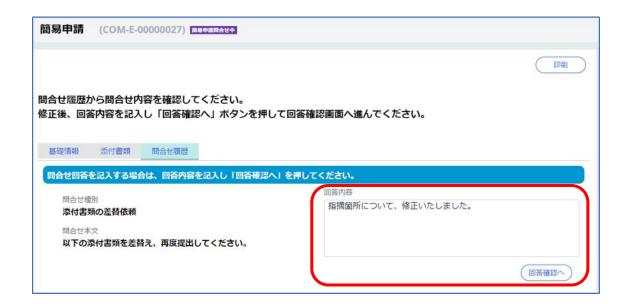
#### 【手順4】

・必要に応じて、「基礎情報」や「添付書類」タブにて記入情報や添付書類を修正します。



#### 【手順⑤】

・内容に対する回答を記載頂き、「回答確認へ」を押下します。



#### 【手順⑥】

・修正後、「完了」ボタンを押下頂くことで再提出されます。



※各ボタンの機能の説明は「表 4-1.操作ボタン①、②」からご確認頂けます。

#### 3-4-5.受付完了の通知

- ・利用者には、監督部/経産局から申請を受付した旨がメールで通知されます。ご連絡先は保安ネット (簡易申請)上で手続を提出した際に、自動的に G ビズ ID に登録されているメールアドレスです。こ 56は手続の情報として保存されており、通知は当メールアドレス宛へとなるためご注意下さい。
- ・ログイン画面 URL から保安ネット(簡易申請)にログインして頂き、管理番号や提出先の情報を基に、 結果をご確認頂けます。
- ・行政手続のデジタル化推進の観点から、受領の通知は本メールをもって行うこととし、書面による通知は行いません。特段の事情により、提出書類の写しを必要とされる場合は、本メールに記載している管理番号をご準備の上、提出先までお問合せ下さい。

#### [受付完了通知メールの内容]

様

提出いただいた手続の受付が完了しました。 受付が完了した手続の内容は下記リンクよりご確認いただけます。

管理番号:

提出先:

提出された手続き:

ログイン画面URL:

なお、行政手続のデジタル化推進の観点から、受領の通知は本メールをもって行うこととし、書面による通知は行いません。 特段の事情により、提出書類の写しを必要とされる場合は、本メールに記載している管理番号をご準備の上、提出先までお問合せ下さい。

※本メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。
※このメールアドレスは送信専用です。返信を頂いても御回答できませんので御了承ください。

本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。 <ヘルプデスクお問合せ先>

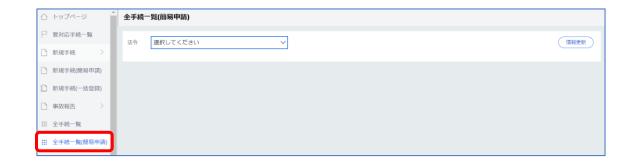
<受付時間>

### 3-5.全手続一覧(簡易申請)

- ・ログイン時のアカウントおよび所属法人/グループにより入力された手続情報について、手続の情報を一覧で確認できます。
- ・ツールバーの項目を全て確認する際は、画面の横スクロールを実施頂く必要があります。

#### 【手順①】

・メニューより、全手続一覧(簡易申請)を選択します。



#### 【手順②】

・画面遷移後、「法令」と「提出先」を選択頂きます。



#### 【手順③】

・「手続選択」にて確認対象の手続を選択頂きます。



#### 【手順④】

・全手続一覧(簡易申請)では、一時保存をした提出前の手続や、提出後の手続を含め、全てのステータスの手続を一覧で表示します。ステータスの詳細は「表 3-5.ステータス」を参照。

ステータス 内容
簡易申請提出前 簡易申請で手続作成後、一時保存を実施し未提出の状態。
簡易申請受付中 簡易申請で手続提出後、監督部/経産局で確認中の状態。
簡易申請完了 簡易申請で手続提出後、監督部/経産局で受付が完了した状態。
簡易申請問合せ 簡易申請で監督部/経産局から問合せを受領した状態。

表 3-5.ステータス

#### [ステータス確認画面]



#### 3-6.お知らせ

- ・保安ネットからの周知事項が記載されています。
- ・特に重要な事項については、赤い旗のマークが表示されます。



#### 3-7.よくある質問

・利用者からよくある質問と、その回答が記載されています。



# 4. 保安ネット(簡易申請)共通操作

## 4-1.操作ボタン

・保安ネットの全手続において共通的に使用する操作ボタンは以下の通りです。

表 4-1.操作ボタン①

フノコン	衣 4-1.採作パクノ①
アイコン	説明
(日間)	一時保存状態のものや、既に提出後の手続等、審査中の手続であっても、
	印刷ボタンが表示されているページは全て印刷できます。ブラウザの印刷機能
	で印刷を実施すると、画面レイアウトが正しく表示されないため、印刷の際は
	必ず印刷ボタンを押下し、印刷機能をご利用下さい。
	Android を搭載したタブレット端末を利用する場合、デフォルト印刷サービス
	を利用頂く必要があります。デフォルト印刷サービスが搭載されていない端末
	の場合、プリンタの種類に応じ以下の印刷アプリをインストールして下さい。
	①プリンタの種類が Android Printing、規格対応プリンタの場合:
	各プリンタメーカーが Play ストアにて配布している専用アプリ
	②プリンタの種類が規格対応外プリンタの場合:
	Mopria Print Service 等
閉じる	トップページ/検索結果一覧に戻ることができます。
T-TIE	簡易申請を取り下げることができます。一度取り下げると戻せませんのでご注
取下げ	意下さい。
一時保存	
保存	編集した情報を保存します。再度編集することができます。
確認へ	入力した手続の情報に問題ないかを確認することができます。
1年20人	手続提出前に押下頂きます。
↑上に戻る	編集画面の最上部に戻ります。
新規追加	添付書類を新規追加できます。
郵便番号検索	郵便番号より住所の検索が可能です。

クリア	入力した情報を削除することができます。
取下げ	提出前の手続の取り下げを実行します。

表 4-1.操作ボタン②

アイコン	説明
提出	手続を提出することができます。
戻る	ひとつ前の画面に戻ることができます。

#### 4-2.ヘッダー

- ・保安ネット(簡易申請)の「要対応手続一覧」と「全手続一覧(簡易申請)」では、一覧画面上にヘッ ダーが存在しています。ヘッダーに設定されている項目は、ソートや検索が可能です。
- ・ソートを実施する際は、ヘッダーの項目名を押下する必要があります。
- ・ソートを実施した場合、昇順ならば「↑」マーク、降順ならば「↓」マークが出力されます。
- ・検索を実施する場合、検索対象となる項目を押下し、「文字列検索」欄に、検索内容を入力頂きます。 入力後、適用ボタンを押下すると、検索することができます。

# [ヘッダー画面]



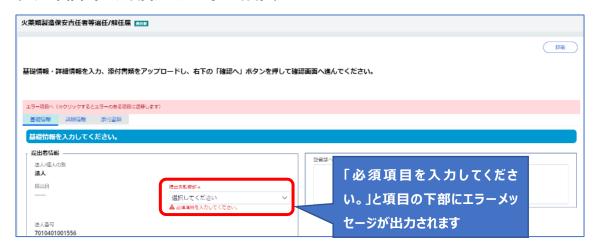
[ヘッダー画面(検索・ソート)]



#### 4-3.エラー

- ・手続情報の入力時等に、必須項目が入力されていない場合や、所定の条件が満たされていない場合は、エラーが表示されます。エラーが発生している場合は、提出できません。
- ・必須項目に入力がない場合は、入力項目の下部にエラーメッセージが出力されます。
- ・必須項目に入力がある場合でも、所定の条件が満たされていない場合、エラーメッセージは、画面上部 に表示されます。また、エラーが発生した該当項目の名称とエラー内容が赤字で表示されます。
- ・画面上部の「エラー項目へ」を押下することで、エラー該当項目へ遷移することもできます。

### 〔エラー画面(必須項目に入力がない場合)〕



#### [エラー画面(所定の条件が満たされていない場合)]



# 4-4.ワーニング

- ・手続情報の入力時等に入力される内容に応じて、ワーニング(注意喚起)のメッセージが表示される ことがあります。
- ・ワーニングが発生した場合は、画面上部にて、提出前に確認する必要のある事項が表示されますので、必要に応じて入力内容を修正し、「上記内容を確認しました。」にチェックを入れて提出して下さい。



# 4-5.入力補助\_入力ガイド

・入力時に留意点がある一部項目は、カーソルやマウスポインタを合わせると、補足説明が表示されます。

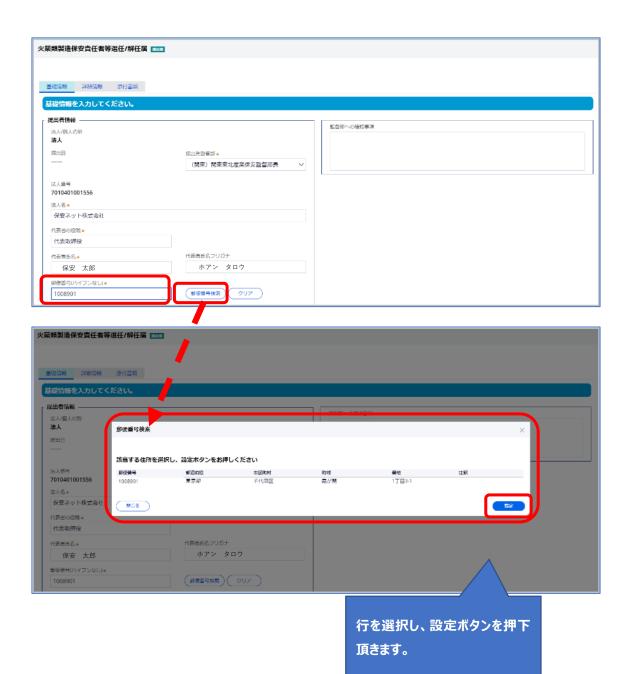
### 〔入力ガイド画面〕



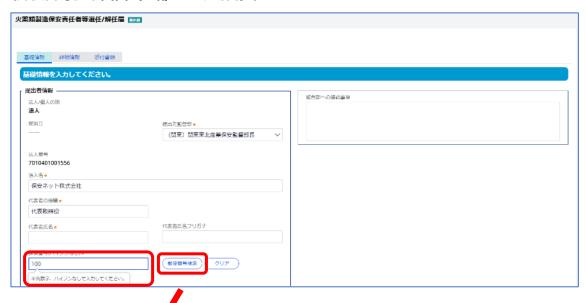
# 4-6.入力補助 郵便番号検索

- ・郵便番号から、住所を自動反映することができます。
- ・先頭からの一部入力でも検索できます。

# 〔郵便番号検索画面(全て入力されている場合)〕



# 〔郵便番号検索画面(一部入力の場合)〕





# 5. 保安ネット (簡易申請)機能

#### 5-1.アカウント検索

- ・gBiz プライムアカウントの取得が完了している場合、保安ネットのアカウント管理メニューより、同一法人内における gBiz メンバーアカウントが検索できます。検索ができるのは gBiz プライムアカウントのみであり、gBiz エントリーは検索できません。
- ・検索時には検索条件を入力の上、検索ボタンを押下すると、画面下部に検索結果が表示されます。
- ・検索したアカウントの詳細情報を参照する場合は、検索結果の一覧から該当アカウントの行を選択します。

#### 〔アカウント情報検索画面〕



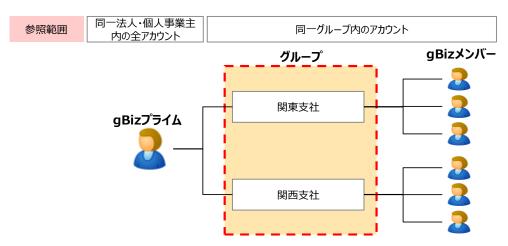
### 〔アカウント情報詳細画面〕



#### 5-2.グループ登録

- ・gBizプライムのアカウントは、配下のメンバー内での手続情報の管理を目的として、アカウント内でのグループを保安ネットにて作成することができます。
- ・グループに所属する qBiz メンバーアカウントは、他グループの手続情報等を参照することはできません。
- ・グループのイメージは以下の通りです。

### <グループ登録のイメージ図>



- ※上記図のグループ名はイメージを記載しており、グループ名はアカウントにて任意に登録頂くことができます。
- ・グループ登録における補足・留意点は以下となります。
- ◆ gBiz プライムにてグループを作成し、gBiz メンバーのアカウントを所定のグループに設定できます。
- ◆ gBiz プライムは、上図のグループとは別に、デフォルトグループとして初期設定され、当該グループ及び、その他のグループの手続内容や結果等を参照することができます。
- ◆ gBiz メンバーは、当該 gBiz メンバーにて提出した手続内容や結果等の参照に加え、同一グループに所属する他の gBiz メンバーから提出された手続情報や結果等も参照することができます。一方で、他のグループの情報は参照できません。
- ◆ gBiz メンバーのグループを設定しない場合、あるいはグループそのものを作成しない場合、gBiz メンバーは gBiz プライムと同様にデフォルトグループに設定されます。(デフォルトグループの gBiz メンバーはデフォルトグループ及び、その他のグループのアカウントから提出された手続情報や結果等を参照できます)
- ◇ 初回ログイン時はデフォルトグループに設定されています。
- ◆ グループが変更となった際は、変更前のグループの情報は参照できなくなるため、ご注意下さい。
- ◇ グループの登録手順は以下の通りです。

# 【手順①】

・アカウント管理メニューから、グループ検索ボタンを押下します。



# 【手順②】

・新規登録ボタンを押下。なお、既に作成済みのグループは当該画面から検索が可能です。



# 【手順③】

・作成するグループ名を入力し、保存ボタンを押下します。



◆ 作成したグループに、メンバーを追加する手順は以下の通りです。

# 【手順①】

・「アカウント管理」より、グループ登録する対象のアカウントを検索し、選択します。



# 【手順②】

・検索結果にて抽出された対象のアカウントの詳細画面にて、「変更」を押下頂きます。



# 【手順③】

グループ名の項目にて、グループ化したい対象のグループを選択頂きます。 選択が完了したら、「保存」を押下頂ければ完了です。



#### 5-3.代行申請について

・アカウント管理画面にて、代行申請者のチェックボックスが存在しておりますが、簡易申請では代行申請不可となっております。チェックを入れて頂いても代行申請を実施することは出来ませんので、ご注意下さい。



#### 5-4.アカウント停止時の問合せ先

・アカウントが利用できない場合の問合せ先は、「G ビズ ID ヘルプデスク」までご確認下さい。詳細は https://gbiz-id.go.jp/top/をご確認下さい。

# 5-5.審査者からのファイル送付、およびメール通知機能

- ・簡易申請提出後に、必要に応じて審査者から添付資料が送られてくる機能となります。
- ・審査者からファイルが連携された際にはメールが届きます。
- ・添付ファイルの確認方法は以下の通りです。

# 【手順①】

審査者から送られてきたメールを確認します。

【保安ネット】簡易申請手続ファイル送付のお知らせ



2025/01/22 (水) 22:02

○ このメッセージの表示に問題がある場合は、ここをクリックして Web ブラウザーで表示してください。

様

保安ネットをご利用いただきありがとうございます。

提出いただいた手続きに対して、通知文が送付されました。 下記リンクよりご確認をお願いいたします。

管理番号: COM-H-00000020 手続:保安規程変更届出書 ファイル名:提出者送付ファイル,提出者送付ファイル2

ログイン画面URL:

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。 ※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、 ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。 <ヘルブデスクお問合せ先>

<受付時間>

平日9:00~18:00

#### 【手順②】

保安ネットヘログインし、全手続一覧(簡易申請)を押下します。

表示画面で法令、提出先、手続選択欄を入力し、一覧から該当手続を選択します。



# 【手順③】

表示された編集画面で「添付書類」タブを押下します。

提出者ファイル一覧から送付された資料の確認、ダウンロードを実施します。

